

# 令和5年度 利根町人権教育推進計画

## 1 利根町人権教育基本方針

人権教育は、人間尊重の精神に基づき、自らの問題としてとらえ、差別のない人間関係の確立を目指す能力や態度を育成するとともに、啓発活動などを積極的に進め、児童生徒の実態や地域の実情をふまえながら人権教育を推進する。

## 2 利根町人権教育目標及び視点

【目標】人権尊重の精神に基づき、差別や偏見のないよりよい人間関係の確立を目指す能力や態度を育成する。

- (視点)
- 自然を守り、緑を愛する 心豊かな人間性の育成
  - 伝統と文化を育み 共に学ぶ活動の育成
  - 奉仕活動を通じた 思いやりのある心の育成
  - 語らいのある 明るい家庭の育成
  - 未来にはばたく 青少年の育成

### 【学校教育】

- (1) 人権教育の意義と重要性について共通理解を図り、教育活動全体を通じて推進する。
- (2) 教職員の人権感覚を高め、指導体制・研修体制を構築する。
- (3) 人権教育の充実を目指した教育課程の工夫・改善を図る。
- (4) 人権尊重の理念に立った生徒指導の推進・充実を図る。
- (5) 人権尊重の視点に立った学級経営の充実を図る。
- (6) 人権尊重の視点からの学校づくりと学力向上の推進を図る。

### 【社会教育】

- (1) 生涯学習関係団体との連携により、生涯学習活動全体を通じ人権尊重の学習が活発に展開されるようにする。
- (2) 町人権教育について理解を深め、指導助言できる指導者の養成を図るとともにその確保に努める。
- (3) 地域社会における啓発活動を推進し、地域・学校・家庭との連携を進める。

### 3 指導の重点と施策

#### (1) 学校における教育活動全体を通じた人権教育の推進を図る。

- ① 校長のリーダーシップの下、人権尊重の精神に立つ学校づくりを推進する。
- ② 教育課程の編成や児童生徒の実態・地域性を考慮し、指導計画の整備をする。
- ③ 教育活動全体を通じて具現化を図るため、学年・学級経営案への人権教育推進の視点を明確にする。
- ④ 人権教育の理念に立った生徒指導、学級経営等に努める。的確な児童生徒理解の下、学校生活全体において人権が尊重されるような環境づくりを推進する。
- ⑤ 人権教育を通じて育てたい資質・能力の育成を図る。

#### (2) 教職員の研修を充実し、指導者の人権感覚の向上を図る。

- ① 教職員対象の研修会を実施する。
- ② 校内研修を計画的・組織的に進める。
- ③ 研究会、研修会へ積極的に参加する。
- ④ 人権に関する活動や場面において、指導内容や方策に対して全職員が共通理解し、実践にあたる。

#### (3) 心豊かな人間を育成し、相互に認め合えるような人間関係の醸成に努める。

- ① 児童生徒一人一人のよさ、可能性を理解し大切にする。
- ② 児童生徒一人一人の自己実現を図ることができるよう学年経営や生徒指導、進路指導、教育相談の充実を図り、人権教育を進める。
- ③ 同学年及び異学年のふれあい活動を計画し、人間関係の調和を図る機会を意図的に設ける。
- ④ 豊かな人間性の育成の面から、体験学習をはじめ、勤労体験やボランティア活動などの充実を図る。
- ⑤ 福祉教育のねらいである情意面に配慮し、児童生徒一人一人の人権を尊重しながら心の温かい人間を育成する。

(4) 人権尊重の視点からの学力向上及び学習環境の整備、資料の充実に努めるとともに学習指導改善に努める。

- ① 一人一人の基礎学力の向上や個性を認め伸ばすために、個に応じた指導や援助を進める。
- ② 一人一人を大切にされた教育実践を進める。
- ③ 教科、領域の特質を生かすとともに、国語、社会、道徳、特別活動に重点をおき指導の充実に努める。特に、道徳の授業において、他者との関りや自分自身に関することなどの学習を通して、思いやりや豊かな心の醸成に努める。
- ④ 児童生徒に不足がちな体験活動を多く取り入れた学習、問題解決的な学習を進めるなど、学習指導の改善を図る。

(5) 学校・家庭・地域との連携強化と啓発活動の充実に努める。

- ① 学校間において人権教育に関し情報交換を行うなど協力して推進する。
- ② 保護者と学校が広報紙などを通して、目標達成のために協力し合う。
- ③ 学校においては、授業参観、学年・学級懇談、個人面談、家庭訪問などを通して啓発活動を進める。
- ④ 各学校においては、よりよい啓発活動ができるように工夫する。  
(人権コーナーの設置、人権カレンダー、標語・作文集、ポスター、習字など)

(6) 町人権教育の推進体制の整備と活動の充実に努める。

- ① 推進にあたっては、学校、諸教育機関、各行政機関、社会教育関係団体との緊密な連携のもとに進める。
- ② 公民館活動（各種講座、子育て・仲間づくりセミナー、その他の事業）を通して人権教育を推進する。
- ③ 指導助言できる指導者の養成及び確保を図る。
- ④ 各種講座・学級等において、活用できる啓発資料や視聴覚教材の整備・充実に努める。